

平成30年度決算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引き上げられました。引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の平成30年度決算額は3億8,020万6千円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は1億7,277万7千円となりました。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は23億328万9千円となりました。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた1億7,277万7千円を充当し、財源確保を図りました。

(単位：千円)

事業名	経費	特 定 財 源			一 般 財 源		
		国（県）支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉費	520,600	342,984		15	25,185	152,416
	老人福祉費	39,308			5,917	4,735	28,656
	児童福祉費	745,981	493,504		44,493	29,493	178,491
	小計	1,305,889	836,488	0	50,425	59,413	359,563
社会保険	国民健康保険	154,769	40,057		93,169	3,055	18,488
	介護保険	366,599	2,211		0	51,672	312,716
	小計	521,368	42,268	0	93,169	54,727	331,204
保健衛生	後期高齢者医療保険	344,527	57,875		1,066	40,498	245,088
	保健衛生費	131,505	2,317		1,270	18,139	109,779
	小計	476,032	60,192	0	2,336	58,637	354,867
合計		2,303,289	938,948	0	145,930	172,777	1,045,634